

平成 25 年度第 2 回 小金井ボランティア・市民活動センター
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 25 年 12 月 2 日（月）午後 6 時 30～午後 8 時 30 分

2. 場 所 福祉会館 2 階 会議室

3. 出席者 運営委員（11 名）

山路 憲夫 芳須 保行 古明地 節子 渡辺 一弘

森田 眞希 平野 尚 松井 太平 天野 文隆

梶野 ひづる 平岡 良一 小野 武敏

事務局

泉 浩事務局長 大木 克之事務局次長

小早川 良信係長 近江屋 哉子主事 嶋田 直人担当

市民協働支援センター準備室

加藤 進市民協働推進員 沼田 禎人市民協同推進員

4. 議 題

- 1) 事業報告について
- 2) 事業予定について
- 3) 地域福祉コーディネーター事業について
- 4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 5) 次年度事業計画について（案）
- 6) 災害ボランティアセンターについて
- 7) その他

5. 経 過

山路 憲夫委員長より平成 25 年度第 2 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、本日の議題が紹介された。

続いて委員長より新任の市民協同推進員の紹介を事務局に求められたので、事務局は新しく市民協同推進員になられた沼田 禎人（ぬまた さだと）市民協同推進員を紹介し、自己紹介の後に審議に入った。

1) 事業報告について

委員長より事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 11 月 15 日までの小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティアセンター」という）の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求めたが、質問、意見等はなく事業報告については終了した。

2) 事業予定について

委員長より事業予定について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 25 年 12 月から平成 26 年 3 月までの事業予定を説明した。

尚、事業予定の一つである“第 4 回こがねい市民活動まつり”の説明に関連して次のような意見が交わされた。

（事務局）

実行委員会では、集客のために建物の外にテントを用意し、そこに食べ物類を出すようにしてはどうか、スタンプラリーで参加している各団体を回ってスタンプを集めると何か景品を貰えるような仕掛けを作ってはどうか、等の意見が出ています。

例えば J A 東京むさしさんとか多摩信用金庫さん等の企業や、商店にお願いしてスタンプラリーの景品を提供してもらってはどうかという意見もあり、今のところは多摩信用金庫さんと小金井郵便局さんをお願いをしています。

これ以外に何か“こういう事をしたら人が集まり、楽しいまつりになるのではないか”ということがあればご意見を頂きたいと思います。

商工会の“夜明け市場さん”にお願いして東北の物産展は開いてもらうことになっているのですが、そこで帆立貝を焼いてもらうような事もしていただければ、更に人が集まるのではないかと考えているのですが如何でしょうか。

（松井 太平委員）

3 月 6 日と 7 日に武蔵小金井駅前“夜明け市場”を開く事になっていまして、勿論ご協力することは出来ると思いますが、次の日にも似たような事

をするのはどうなのか、という気がします。

(事務局)

福祉会館は駅から近いにも関わらず此処まで来てくれる人が少ないので、例えば商店会さんに協力をお願いして、ポスターとか案内板を掲げてもらう事は出来ないものでしょうか。

(松井 太平委員)

福祉会館の近くの商店会は中町明和会になると思いますので、商工会か商店会連合会にご連絡を頂ければ、“何か協力出来ることがありますか”という事で理事会に諮りますので、文書を出して頂ければ正式に議題として上げる事が出来ます。

(山路 憲夫委員長)

それについては是非お願いします。

組織として対応して頂けるように、商店会連合会に何をして頂きたいのか、具体的にその内容を明らかにして文書で改めてお願いしてください。

商店会の力といたしますか、役割も非常に大きいものがありますので、よろしく願いします。

商店会には青年部もあるのでしょうか。

(松井 太平委員)

青年部もあります。

(山路 憲夫委員長)

連合会として関わっていただくのはいいのですが、青年部に協力してもらう事も考えられると思います。

例えば小平市では青年部が今年から“街コン”を始めました。

これは池袋から始まったもので、地域振興を目的とした大規模なコンパイベン
トで、結果的には婚活に繋がれば良いという事と、商店街の活性化にもなる、という
事で来年からは小平市内の大学生も企画に加わり、商店会の青年部と一緒に“街コン”
を盛り上げようとしており、そのための実行委員会がスタートするだろうと思ってい

ます。

このような取組みは街づくりにも繋がってくるし、結果的に市民活動にも繋がってくれば良いと思っていますので、市民活動まつりの実行委員会でも、これに似たような事を商店会の青年部の人達と協議して進められたら良いと思います。

(事務局)

平岡課長さんにお伺いしたいのですが、まつりで“こきんちゃんグッズ”等を販売しても良いのでしょうか。

(平岡 良一委員)

今ここではご返事が出来ませんが、グッズ販売の関係は市の企画課で取り纏めをしています。

市ではもう販売はしておらず、最近は新しい商品については商工会さんで主体的に担当して頂いており、販売もして頂いている物がありますので、商工会さんをご相談をして頂くようになると思います。

(山路 憲夫委員長)

ただ今のこがねい市民活動まつりの話も含めて他に何かご質問、ご意見はございませんか。

(渡辺 一弘委員)

療法的音楽ボランティア養成講座について説明をお願いします。

(事務局)

これは市の地域福祉課からの委託事業で、数年前から行なっている事業です。

この講座はボランティアの養成とはなっていますが、療法的音楽という言葉が付いていますので音楽療法士を目指す人が多いのではないかと考えていましたが、今までに卒業生によるボランティアグループが2グループ出来て、高齢者の施設等を訪問したりしています。

2つ目のグループは出来たばかりだと聞いていますので、これから実績が出てくるだろうと思っています。

(古明地 節子委員)

そのボランティアグループはどのような活動をするのですか。

(事務局)

例えば、最初に出来たグループでは太陽病院とか、特別養護老人ホームの“つきみの園”等を訪問して、自分達だけが歌を歌ったり演奏をするだけでなく、そこを利用している人達にも一緒に歌ってもらったり、手でリズムを取ったり、あるいはタンバリンをたたいてもらって一緒に楽しんでもらうようにしています。

2つ目のグループも実際に活動を始めたのは今年の10月からで、本町高齢者在宅サービスセンターを月に1回定期的に訪問し、キーボードやピアノを弾いて曲に合わせて皆さんにも歌ってもらうとか、手でリズムを取ってもらうような事をしています。

本町高齢者在宅サービスセンターの場合は、午後のレクレーションの時間にここを利用している人達に集まってもらい、1時間程度楽しんでもらっています。

(古明地 節子委員)

いろいろな施設を訪問してボランティアとして活動をしているのですね。

今紹介して頂いたような情報を持っていると、何かを企画する時にそのグループにも協力をお願い出来るのではないかと思います、内容を知りたかったのです。

(山路 憲夫委員長)

養成した後に自立的に活動をしていけば、いろいろな所に関わって手助けが出来るし、ボランティアとしても行くことが出来るので、これは良い事だと思います。

グループの名簿作り等は出来ているのでしょうか。

(事務局)

グループがまだ2組しか出来ていませんし、人数も少ないので今は試しに活動をしていただいている状況です。

(山路 憲夫委員長)

よろしいでしょうか。

この他に何かご質問、ご意見等はありませんか。

特にご質問、ご意見等も無いようなので、事業予定についての質疑は終了し、次の

議題に移ります。

3) 地域福祉コーディネーター事業について

委員長より地域福祉コーディネーター事業について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて説明した。

(山路 憲夫委員長)

これは来年度からという事ですが、問題は市に要求している補助金の予算がどうなるのかという事と、将来的には地域福祉コーディネーターがどのような形で地域福祉の中に位置づけられるのか、あるいは地域福祉に留まらず今云われている地域包括ケアシステム作りの中でどのように位置付けていくのか、という非常に重要な問題だと思いますので、これについてご意見をいただきたいと思います。

さし当たっては“行政とのコンセンサスを作りたい”という事なので梶野さんからこれについての進捗状況等をお聞かせ頂きたいのですが如何でしょうか。

(梶野 ひづる委員)

社協からは何回も話し合いの場を設けて頂き、予算についても伺っています。

地域福祉課がこの運営補助金の担当窓口ですが、事業の内容が市の各課に跨っているところもありますので、行政の中に対しては地域福祉コーディネーター事業についての説明をする必要があるのではないかと考えています。

尚、これについては社協から説明をして頂いても良いと思っています。

(山路 憲夫委員長)

事務局の説明の中には出てきませんでしたが、前回の運営委員会で話が出た後に市にもお話をしたいという事で、社協から小早川さんと近江屋さん、それに私が市の福祉保健部長さん、介護福祉課長さん、それに介護福祉課長補佐さんにお会いして、社協が計画している中身の説明をし、次のようなお願いもしました。

来年度の国会で厚生労働省の介護保険制度の改正案が提案される中で、2015年度から3年間に亘って介護保険の事業計画は抜本的な改正案が次々と提案されるようです。

従来の介護保険運営協議会の中で行なっていた事業計画という名前も“地域包括ケアシステム”というような名前に代わるものと思われます。

そこでは従来の介護保険の枠内に留まらず、医療、介護、それに福祉、これには地域福祉コーディネーターの役割である、見守りとか配食サービスという事も含めてセットで高齢者を支えていく仕組みの中身作りが進んでいくだろうと思います。

従来はどちらかといえば“社協は社協”、“行政は行政”、あるいは“市民活動は市民活動”のような形で夫々がいろいろ云われてはいたけれど、連携がうまく取れていなかったと思いますが、逆にこれらをセットで考えていく良い機会なので、是非、行政としても現在社協が進めている“地域福祉コーディネーター”をきちんと位置付けてもらって全体の計画の中でどのように進めていくのか、その中身作りをしてもらいたい、というお願いをしました。

もう一つは、さし当たって来年度の予算で、前回のこの運営委員会で平岡さんが云われたように地域福祉コーディネーターは1人では出来ないわけですから、出来れば少なくとも4人を置けるような体制作りをして頂きたいというお願いもしました。

その時は予算に関する具体的な話は出なかったのですが、部長さんや課長さんにはご理解していただいた、と私なりに思っています。

具体的な話で恐縮ですが予算は何とかなりそうですか。

(梶野 ひづる委員)

今のところ私からは何も言える状況ではありません。

(山路 憲夫委員長)

問題は来年度予算をどうするのかという事だけではなく、市の内部に“地域福祉包括ケア検討会”等を設置して、具体的な中身作りに取り組んでいる自治体があり、私に関わっている国立市でもこの4年くらいに“多職種連携”という事で様々な見直しをしており、まさに今やろうとしている“地域包括ケア作り”を具体的に進めていますので、我々はこのような事もやってもらわなくてはいけないと考えています。

これは我々の考えというよりも地域の流れとして切羽詰まった状況にあるわけですから、市全体としてその中身作りをどうするか、という事だと思います。

来年度予算を云々する話ではないのですが、もし、その辺の動きをご承知ならば教えていただきたいのですが如何ですか。

(梶野 ひづる委員)

ただ今伺ったお話についての報告という事では、今日は介護担当の者がおりません

ので、この場で私として無責任なことは云えませんが、行政側としてこの運営委員会に出ていますので、この場で伺ったご意見等については持ち帰って検討したいと思います。

(山路 憲夫委員長)

この話については既にこちらの考えを詳しく説明してありますので、“持ち帰って云々”という事ではありません。

(梶野 ひづる委員)

分かりました。

再度、明日にでも調整して参ります。

(山路 憲夫委員長)

こちらとしてはこの数ヶ月の間に中身作りについては幾らか進んでいるだろう、と思っていますので、その状況をお聞かせ頂ければと思ったわけです。

(梶野 ひづる委員)

今回のこのお話を報告して、今後どのように進めていくのかを他の課と調整する必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

それは是非お願いしたいと思います。

これについて他に何か、ご質問、ご意見はありませんか。

(平岡 良一委員)

拠点の配置についてはどのようなイメージを持っておられるかをお伺いします。

地域包括支援センターは4圏域に夫々か所ずつありますから、拠点も圏域毎にいずれは置きたいという事なのか、拠点の配置についての考えをお聞かせ下さい。

(事務局)

介護福祉課が地域包括支援センターを担当しておられるので、私共の方からお願いして、同じ所に席を置かせて頂く事が出来れば、いろいろな場面で連携が取れるだろ

うと思っています。

もし、それが不可能であれば、例えば集会所のような別の場所を借りることが出来れば良いと思っています。

(平岡 良一委員)

そこまで踏み込んだ話ではなくて、夫々の圏域に拠点を置いた方が良いという意味ですね。

(山路 憲夫委員長)

平岡さん、地域福祉コーディネーターの役割について“このような事をしたら良いのではないか”というような、何かご意見はありませんか。

(平岡 良一委員)

もともと地域包括支援センター自体が介護保険制度の包括的事業の中で、それも給付金も含めた一定の括りの中で運営されている、という実態もありますので、そこでの切り分けとか立ち位置等について、市とご相談されるべきではないかと思います。

勿論、今後の制度改正によってもいろいろな影響を受けると考えていますので、そのところも含めて相談されては如何でしょうか。

また、市内には様々なコーディネートなり相談機能が有り、皆さんは夫々に頑張っておられますが、キャパシティやいろいろな関係でご苦労されておられる人達がまだまだ多いのではないかと考えていますので、そちらとの関わり方を最終的にどのようにされるのか、多分、介護に関わりとしては一番大きいと思いますが、そのところをご相談されては如何か、と思いました。

(山路 憲夫委員長)

それはおっしゃる通りだと思います。

本来は地域包括支援センターがコーディネーターの役割も担っている、と位置付けられているはずなのに、あまり機能していないというのが各地域の実情ですけれども、それとの兼ね合いをどうするのかという問題はあります。

何れにしても行政を始め、いろいろな人達と話をするのは「コーディネーター役を誰がするのか」という事です。

コーディネーター役は今までは居なかったし、何もしなければこれからも出てこな

いので、国から云われたからそれに従うというのではなくて、国からある程度のガイドラインは示されると思いますが夫々の市町村が実情に合わせて意識的に作り上げていくしかないだろうと思います。

繰り返しになりますが、ぜひ全庁的に検討して頂きたいし、この前もそういう主旨でお願いに伺ったわけです。

また、地域福祉コーディネーターも社協だけの役割として位置付けられては、なかなか進まないと思いますのでよろしくお願いします。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はありませんか、

やや先取りした話で恐縮ですが、もしも今お願いしている補助金が市で予算化されなかった場合には来年度はどうするのか、社協としての考えが決まっていればお聞かせ頂きたいのですが如何でしょうか。

(泉 浩事務局長)

もしも補助金が難しい場合は社協の自主財源からの支出が考えられますが、それも十分精査して職員一人分の人件費が確保する事が出来るようでしたら設置をしますし、それが難しいようであれば行政にもう1年働きかける事になる可能性もあります。

(山路 憲夫委員長)

出来れば来年度からスタートして頂きたいと思っています。

(泉 浩事務局長)

財源を遣り繰りして、現在の人員配置で出来るのかどうか、十分に検討したいと思っています。

(山路 憲夫委員長)

ただ、地域福祉コーディネーターの役割の専門性や重要性から考えますと、現在の職員体制もゆとりが有るわけではないでしょうから、新たに人を採用するのが望ましいと思うのですが、それが出来るか否かを検討中という事ですね。

(泉 浩事務局長)

厳しい状況ですがそのとおりです。

(山路 憲夫委員長)

この件についてはよろしいでしょうか。

これについては引き続き検討して頂くという事で次の議題に移ります。

4) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長より市民協働支援センター準備室の活動状況等について説明を求められたので、加藤 進市民協働推進員は資料に基づいて説明した。

また、社協が事務局事務を受託している“(仮称) NPO法人市民の図書館・公民館”の東京都への認証申請の進捗状況についても加藤 進市民協働推進員が以下の内容を報告した。

前回の会議で「順調にいけば12月末にはNPO法人の認証がされ、登記も完了する予定である」と報告しましたが、アクシデントがありました。

それは認証申請を8月12日に行ないましたけれども、東京都の審査の中で役員の中に欠格条項のある人がいて、2か月間の縦覧期間を経ましたけれども縦覧のやり直しという事で再申請をしました。

その後全員を調査しましたら、また問題が見つかり11月8日に再々申請をしまして、今は縦覧期間に入っているところです。

従いまして当初の日程から約2か月位ずれ込んでいますが、東京都に対して「2か月間の縦覧期間はやむを得ませんが、審査機関を配慮して頂きたい」というお願いをしてあります。

(山路 憲夫委員長)

この件についてご質問、ご意見はありませんか。

準備室というものがずっと続いています、いつ“準備室”という名前が取れるのかを我々は待ち望んでいまして、これはコミュニティ文化課の課長さんにお伺いするのが良いと思いますが、市民協働あり方検討委員会の中で私達も汗をかいて答申を作り、その中の一つの柱として市民協働支援センターを立ち上げてもらいたい、という答申を出しました。

立ち上げの具体的な時期についてはこちらから云う筋合いではなかったのですが、答申をした委員会としては「2～3年の間に出来れば良い」という思いはありました。

現在どのような状況になっているのか、具体的な話をお伺い出来ればと思いますが如何でしょうか。

(平岡 良一委員)

結論から申し上げますと、時期が定まっていないという状況は変わっておりません。

理由は大変シンプルでありまして、ハード面を含めた整備という観点からは、そもそも市庁舎の建設にしても今の財政状況ではかなりハードルが高いという状況にあり、市民協働支援センターの設置の優先度が高いという事の理解はしていますが、一定の支出を伴うものについては、現状ではかなり厳しい状況にあります。

それとこのような云い方は失礼なのですが、準備室を担当して頂いているお二人が相談業務についてかなり精力的に対応していただいておりますから、私共としてはハード面についてのハードルが、かなり高いというところが状況としてあると思います。

(山路 憲夫委員長)

ありがとうございました。

ただ今の件に関しては如何でしょうか。

おっしゃるように準備室として、加藤さんや前任の佐藤さんも含めて非常に良く対応して頂いておりますので、“準備室”という名前を外しても良いのではないかと思います。

非常に乱暴な言い方ですが建物や施設はどうでも良くて、ハードにこだわらずに中身の活動が問題なので、それが出来るような場所さえあれば、いつ出来るか分からないような市庁舎の建設を待たずに進めてはどうかと我々は思うのですが、その点は如何でしょうか。

(平岡 良一委員)

委員長が云われたことも分かりますが、どのような形であれ今の準備室の執務室の状況以上という事になればハード面でも何がしか考えなければいけないと思います。

市が単独で一から建物を作り上げることが出来るか否かは別問題ですが、今のスペース以上という話になれば、大なり小なりハード面の設置という考え方が出てきますので、そういった部分では様々な問題も出てくると思いますし、一概に今の時点で予

定として申し上げるのは難しいところです。

ただ、委員長が云われたような考え方も全て除外して、一から始める事だけを考えているのではない、という事は申し上げます。

(山路 憲夫委員長)

問題は市民協働支援センターの設置の必要性をどこまで感じておられるか、という事だと思います。

場所は二の次だと申し上げたのは、これも乱暴な言い方だと思われるかもしれませんが、今の狭い準備室よりは何処でも、どの施設でも広いと思っていますので何とかなるのではないかという気がしています。

この前はこの事も含めての答申を出したつもりなので、改めてコンセンサス作りを進めて頂きたいと思います。

これは一担当課の問題ではなく全庁的な検討になると思いますが、是非早急に進めて頂きたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

如何でしょうか。

加藤さんから何かございますか、よろしいですか。

(加藤 進 市民協働推進員)

はい。

(山路 憲夫委員長)

これについてのご意見もないようなので次の議題に移ります。

5) 次年度事業計画について (案)

6) 災害ボランティアセンターについて

委員長より次年度事業計画案について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて説明した。

尚、次年度事業計画の強化事項の中の“4 災害時の体制整備の強化”は6番目の議題である“災害ボランティアセンターについて”と関連性があるため、これらを一緒

に説明した。

(山路 憲夫委員長)

次年度事業計画案と、次の議題の災害ボランティアセンターについて、を併せて説明して頂きました。

ここは来年度のボランティアセンターの活動の根幹に関わる部分ですから、限られた時間になりますがご質問、ご意見を頂きたいと思います。

大変多岐に亘りますから限定はしませんので、どのような事でも結構です。

(森田 眞希委員)

福祉教育については近江屋さんがご説明されていたように、企画の段階から先生達との話し合いの場を持って頂き、その後に現場の施設が受け入れるようになればとてもありがたいですし、出来ればその話し合いの場に私達も関わらせて頂きたいと思います。

また、夏の体験ボランティアをご存じでない校長先生が多くおられるので、積極的に学校に出向いて欲しいと思います。

(山路 憲夫委員長)

事務局から何かございますか。

これはご意見という事でよろしいですね、その他には如何でしょうか

(森田 眞希委員)

サロン活動の推進・援助に関連しますが、みなみ地域包括支援センターから、“さくら体操”を私達の施設の“また明日”でも是非行なっていただきたい、という話がありました。

事務局の説明では「サロンを更に増やしていきたい」という事でしたが、“さくら体操”をこのようなサロンの中で行なう事は可能でしょうか。

(事務局)

“さくら体操”を3か所のサロンで実施しているグループがあります。

(森田 眞希委員)

みなみ地域包括支援センターのお話では「みなみの圏域には場所がない」という事でしたが、サロンもみなみ地域の方には少ないという事ですか。

(事務局)

場所の問題では皆さんが困っておられます。

(森田 眞希委員)

私の所では第四小学校の視聴覚教室をお借りして“さくら体操”を行なっていますが、その準備に場所の問題も含めて1年以上掛かりました。

これを始めた目的は“さくら体操”のみならず、地域の高齢者の人達が学校に行き、それを学校側が迎える、という役割も大きいと思ったからで、この第四小学校の視聴覚教室をお借りして行なっている活動は大事にしていきたいです。

例えば、前原小学校の視聴覚教室をサロンとして借りようとする場合も、市の関連する各課と夫々に話し合いが必要で、私自身も第四小学校にサロンを作った時に学校とそのようなやり取りを行なってみて難しいという事を感じました。

小学校を借りることによって、子供達もそれを覗きに來たりしますから、その中で自然に世代間の交流のきっかけが生まれてくると思いますので、先程の説明の中にもあった“福祉教育”という切り口からも少しずつでも取り組んで頂けないものだろうかと思っています。

(山路 憲夫委員長)

この件に関連して何かご意見、ご提案はありませんか。

場所の確保については何処も困っています。

私が教えている大学の周辺地域ではいろいろな人達が参画して“小平市西地区ネットワーク”というものを作り、いろいろな活動をしていこうとしている中の一つとして“地域の居場所づくり”を始めたら、住民お二人が場所を提供して下さいました。

このように呼びかけをすれば、それに応えてくださる人達はおられます。

例えば今まで家族で住んでいた家も家族構成が変わり高齢者だけ二人で、あるいは一人だけで住むようになった場合に、住宅にスペースが出来ますから、事情によっては「貸しても良い」と云ってくださる人もおられると思います。

ところがそれをマッチングさせる機能が無いので、それをどのように解決していく

のかが問題だと思います。

(森田 眞希委員)

やはり地域に出向いてその人達と係わっているか否かによると思います。

(山路 憲夫委員長)

いろいろな工夫は必要ですが、例えば行政自体が場所を確保するではなく、行政がマッチング機能の手助けしてくれるような事は出来ないだろうかと思うのですが如何でしょうか。

(平岡 良一委員)

場所についてはいろいろ難しい問題があると感じてはいますが、行政が情報の収集を含めてマッチング機能を持つのは難しい部分があるだろうと思います。

行政が介在する事になるとオートマチックになりがちなので、後々の展開を考えますと地域の人達同士の結びつきで広がっていくほうが良いのではないかと個人的な感想ですがこのように思っています。

また、集会施設をサロンとして使っておられるところもあるようですが、集会施設自体も一般的な用途で使いたいというニーズも多くありますし、行政としては様々なジャンルの人達の間でも“活動の場の確保”が課題になっているのではないかと、という感想も持っています。

従って行政側で地域のサロン作り等に必要な情報を掌握してコーディネートしていく事は、どの部署が担当するのかという事もありますが、なかなか難しいだろうと感じています。

(森田 眞希委員)

“コーディネートします”と名乗りを上げるような形にしなくても良いのではないかと思います。

私共の施設の“また明日”の場所を入手する時も、市の職員のある人が間に入ってコーディネートをしてくださいましたが、その時感じたのは、やはり行政に携わっておられる人だから小金井市全体のいろいろな情報を持っておられる、という事でした。

その方は地域のいろいろな人達との繋がりを持っておられて、私共の場合もたまたまその人と知り合いだった、というラッキーな部分もあって施設を入手する事が出来

ましたし、一方では行政に間に入ってもらう事で場所を提供してくださる人も信用して下さるだろうし、想像以上に容易にマッチングしたと思います。

また、行政として専門の部署を設けなくても出来るのではないかと感じています。

(平岡 良一委員)

ありがとうございます。

森田委員がただ今云われたような形で繋がっていくのが一番良いように思います。

今伺った感じでは、行政の業務の範囲では収まらないような事も含めての調整もあったのだらうと思いますので、“行政側でどういう事をするのか” という話になると難しい事もあるだらうと思います。

ただ、皆さんが夫々持っておられる課題の中の一つに“場所の問題”があることは、私も実感しています。

(山路 憲夫委員長)

この問題は従来型の発想ではなかなか進みませんので、いろいろな所が知恵を絞って取り組んでいかざるを得ないと思います。

子育ての拠点としての居場所の問題や、高齢者の人達の居場所の問題もあるようなので、今後は居場所づくりが益々大事になってくるわけです。

事務局に伺いたいのは、せっかくこのような提案があったわけですから、例えばこの中で小委員会のようなものを作って、そこで検討する事が来年度に出来ないものかどうかをご検討いただけませんか。

また、この問題を事務局だけで進めていくのは限界がありますし、勿論、行政の力も借りなければならぬし、いろいろな市民活動の人達の知恵も借る必要がありますから、このメンバーの中で有志の人を募って“居場所づくり委員会”のようなものが出来ないものでしょうか。

(古明地 節子委員)

地域の居場所づくり講座に参加されて、居場所づくりを始める人達、あるいはすでに活動をされている人達が 14 団体あるわけですが、皆さんはこのような居場所が必要だという事は分かっておられるわけです。

実は、社協だよりに載っている、ふれあい・いきいきサロン登録団体名簿の 9 番目の“緑町ふれあいサロン”については開設を長い間待ち望んでいたのですが場所がな

かったのです。

緑町一丁目から緑町五丁目の東側のJR中央線の北側から北大通の南側の間には施設のような物が全く無くて、高齢者の人達からは「緑センターは遠い」とか「福祉会館まで行くのは嫌だ」とか、あるいは「障害者福祉センターに行くのは嫌だ」といったような事が云われるような地域でしたし、町会の役員会を開くのも困るくらいでした。

以前から現代座さんが近くにあることは知っていましたが、ここの活動内容と地域の人達の思いがマッチングしない状況で、それが最近まで続いていましたが、最近になって両者の思惑が偶然にも一致しまして、現代座さんで“緑町ふれあいサロン”の活動が出来るようになりました。

今は町会活動の一環とはしていないのですが、「ここの町会の中に作ろう」という事で始めたもので、来年か再来年になったら町会からも補助金等を少し援助してもらおう、という思いもありますけれども、今年から社協からの助成金を頂きまして、月1回の活動を今迄に2回行なう事が出来ました。

この場所には利用出来るスペース、日にち、あるいは時間に、まだまだ余裕がありますので“さくら体操”も入れる事にしました。

月に1回集まっておしゃべりをするだけでなく、地域の中にはいろいろな特技や経歴の持ち主がおられると思うので、何か月かに1回はこういう人の話を聞くのも良いのではないかと、というように夢は広がっていますが、片方では規約等を作ると面倒くさいし、制約を受けるのは嫌だという意見もありました。

最初にサロンを開く時は、とりあえず町会の役員さんの名前で回覧を回し、町会の掲示板でもお知らせしました。

参加者が少ないのではないかと心配をしていましたが皆さんは町会の回覧や掲示板を結構見ておられて、1回目は18名の人達が参加されました。

先週の木曜日に2回目を開きましたが、この時の参加者は18名でその中の3人は2回目から参加された人達でした。

また、2回目は現代座さんが“朗読”をして下さいました。

サロンを開いているのは2時間ですが、その中の30分間はこの“朗読”のようにテーマを決めてそれを紹介してもらい、場合によってはそれに関連するおしゃべりもしてはどうか、というような意見も出ました。

また、集まった皆さんの中からは、「お年寄りの中には長い人生の中で特技や経験を積み重ねてきた人達が多くおられるので、それを発表してもらおうのも良いのでは

ないか」というような意見も出ていました。

このサロンには地域の高齢者の人達と、お子さんが学校に行っている間のお母さん達にも集まってもらいたいと思っておりますが、男の人も大歓迎です。

場所を見つけるのには大変苦勞をしましたが、ようやく見つけることが出来て、場所を借りている現代座さんには維持費として、ささやかですが1回につき1,000円をお支払していますし、講師をお願いする時は僅かですが講演料をお支払しています。

サロンに来られる皆さんからは1回につき100円を頂いておりますが、気持ち良く協力して頂いております。

地域の皆さんは町会の回覧板や掲示板をあまり見ておられないのではないかと感じていましたが、「回覧板を見た」とか、「町会の掲示板を見た」と云って、サロンに参加された人達がおられたのには一寸感動しました。

(山路 憲夫委員長)

ありがとうございました。

輪が広がっていけばいいですね。

(森田 眞希委員)

ふれあい・いきいきサロン登録団体名簿の11番目の“スマイルかふえ”の場所が前原三丁目都営アパート集会室となっておりますが、ここを利用出来るのはこの都営アパートに住んでおられる人達だけですか。

(事務局)

ここの集会室は1回につき500円で借りておられますが、この団地に住んでいる人達も参加される、という事で団地以外に住んでいる人達も参加出来るようになっていきます。

(山路 憲夫委員長)

その他には如何でしょうか。

(平岡 良一委員)

ただ今のサロンの話に関連する事では行政側にもいろいろなご意見を頂いておりますが、資料では来年度の事業計画の一つとして“サロン活動の推進・援助”を掲げてお

られ、更にこの中では相談に応じるとか、応援をする、という事なっていますので、例えば社協で発行しておられる“福祉こがねい”等で場所の提供をしても良い人を募って、社協側で情報を集め方法もあると思うのですが如何でしょうか。

行政側で対応する事についてはどうか、というご意見も分かりますが、社協としてサロン活動に関連する情報が集まってくるような事業を展開するのであれば、只今申し上げたような事も検討されては如何でしょうか。

(山路 憲夫委員長)

そうですね、これは是非検討して頂きたいと思います。

(事務局)

実は、空き家、空き部屋、あるいは空き店舗、等の活用について住民懇談会で問題として上がりました。

これについては防犯上で不安があるという問題がありますが、「空き部屋を地域の居場所として活用出来ないものか」というご意見もあって、市報あるいはホームページ等で空いている場所の情報提供を呼び掛ける事が出来るか否か検討をしているところです。

ただ、社協が場所を借り受けて、それを別の団体に貸すのは不動産の問題やその他の問題もあると思いますので、行政にも一緒に相談に乗ってもらうとか、或は街の不動産業の人達と連携出来ればもう少し情報も入手出来るのではないかと考えています。また、無料で場所を提供して下さるようなオーナーさんが出てきて下されば有り難いと思っています。

(山路 憲夫委員長)

確かに無料で場所を提供してもらえれば、それが一番良いと思います。

(平岡 良一委員)

私が思ったのは賃貸とか、不動産業とかのカテゴリーに入ってしまうような域ではなくて、サロン活動を希望する人から場所の相談があった時に、無償で場所を提供する人を紹介するような形が良いと思います。

所謂、空き家バンクというような視点になってしまうとお互いに難しい問題も出てくるし、悩みも大きくなると思いますので、このような形ではない方法で情報収集を

するほうが社協の立ち位置としても良いのではないのでしょうか、という事です。

(山路 憲夫委員長)

それは良いご意見を頂きました。

これについては“福祉こがねい”だけでは限界がありますし、市報の方が購読率も高いので市報を活用させて下さい。

また、居場所づくりもそうですが、市としてもっと“寄付の文化”を広めてもらいたいと思います。

私に関わっている国立市の財政改革審議会で答申の大きな柱の一つにしたのは、“寄付の文化を広めよう”という事でした。

行政や社協も「寄付をして下さい」と堂々と声を上げて良いと思います。

日本の社会は寄付の文化が希薄ですが、一方ではそれを必要としている人達もおられるわけですから社協だけではなく、むしろ市長さんに呼び掛けをしてもらって、場合によってはファンドを作って運営していくような仕組みを作っても良いのではないかと考えています。

これは行政にとってはいろいろな活用する方法があるわけですから、居場所作りだけでなく、是非進めて頂きたいと思います。

(古明地 節子委員)

平野さんがボランティアでご自分の美容室の2階を無償で貸しておられ、お茶、お菓子を提供して下さる時もあるので恐縮しています。

(山路 憲夫委員長)

平野さん、是非ご紹介下さい。

(平野 尚委員)

ただ今お話があった2階は私共の事務所としても使っています。

当初、地域のたまり場を作りたくて露天のカフェも開いたのですが、ある時保健所から指摘を受けました。

皆さんからは1回に100円を頂いていましたが、私自身は商売をしているとは思っていませんでした。

最初は1回開くと20人位の人が集まりましたが、回を重ねる毎に人数が増えて、開

いているのは 11 時から 3 時ですがこの間に 60 人から 70 人程集まるようになりました。

そのころ保健所から“保健所に申請をしていない”事の指摘を受けました。

いろいろな所でカフェを開いている人もおられますが、皆さんはどのようにしておられるのか気になっていましたが、保健所とやり取りをしている間に規則上は駄目だという事が分かりました。

そこでカフェを 4 か月休み、この間に保健所の許可を取り喫茶も出来るようにし、そこでは小金井の水を鉄瓶と炭火を使って沸かしたもので飲み物を用意し、時にはわずかなお菓子をつけて皆さんから 100 円を頂いていますが、商売にはなりません。

しかし、そこには話題が結構集まりますから、上から目線ではなく拾うつもりであれば、幾らでも必要な情報を集める事が出来ます。

4 か月間休んだ後でテイクアウト方式にしたカフェを再開したところ、宣伝すらしていないのに初日に 50 人位来てくれましたので、待っていてくれたのだと思いました。

また、このカフェの利用者でもある介護支援をしている人達が意外と閉鎖的で大変だという事が分かりましたので、「2 階を提供するので自由に使ってください」と申し出たところ、7~8 人で 3 時間程おしゃべりをして過ごされる事もあるようになりました。

ある高齢者の人からは「何か物を作ってくるので、ここに置かせてもらえないか」と申し出があったので、場所代は取らずに置かせたら、ご自分で作ったものが 2 万円とか 3 万円とか結構売れるものですから、他の人からも同様の申し入れをされた事もあります。

このようにいろいろな組み合わせを考えると、しかもあまり焦らなければ結構楽しいだろうという事やその他にも 4 か月間休んでみて分かったことが多くあります。

中には「農工大通りに屋根付きの店を見つけて、そこで始めて欲しい」と云う人もいますが、機会があればそうなるかも知れません。

(山路 憲夫委員長)

ありがとうございます。

いろいろなアイデアを平野さんのように具体的に進めておられるところがある事を初めて伺いました。

来年度はこのような形をどのように広めていくのか、という事について、小委員会で検討するのか、或はいろいろな人の声を聴く仕組みを作るのか、等々の話を進めて

いく事にしたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

“特にこれだけは”という事で、他に何かご意見等はありませんか。

(森田 眞希委員)

事業計画の中の“災害時の体制整備の強化”についてですが、報告の中で個人情報
を紙ベースで残しておく事の必要性を説明されましたが、例えばそれが無くても日頃
からサロン活動等が浸透していれば、必要な情報は集まってくると思いますので、サ
ロン活動を強化し、それを広げていく事がそのまま災害時の体制整備に結びつくと思
います。

もう一つお伺いしたいのは、この前の伊豆大島の台風の被害に対して復興支援の要
請等があったと思いますが、何か支援をされたのでしょうか。

(山路 憲夫委員長)

この件で社協として何か取組みはありましたか。

(事務局)

共同募金会で募金を行なっていましたのでその紹介をしましたが、職員の派遣に
ついては東社協から「体制が整っていない」と連絡を受けたので派遣はしていません。

(平野 尚委員)

募金の紹介は何処からかあったのですか。

(事務局)

問い合わせは何件かありました。

また、募金箱もカウンターには設置してあります。

(平野 尚委員)

このグループで“駅頭で募金活動をしよう”、というようにはならないものですか。
本当は人間が動いて、例えばこのグループで動いてそれが市民に見えた方が分かり
易いはずですから、強制的ではなくて「みんな集まりましょう」と云えば、参加して

くれる人が出てくると思います。

関連する事ですが、資料にある事業は素晴らしいものばかりですし、絶対必要だと思っていますが議論だけをしていても何処でどのように進めるのかが見えて来ません。

勿論、行政とのタイアップや教育をしてもらわなければならない部分が一杯あると思いますが、“市にやってもらう”のではなく、“自分達に何が出来るか”ですから、ここで“何が出来るか”を進めていかなければならないと思います。

(森田 眞希委員)

前回も平野さんは全く同じことを云われました。

私も同じことを云っているつもりです。

何か事が起こった時はその時に緊急で集まっても良いし、手分けして対処する事でも良いと思います。

また、アピールする事も大事で、相手の人達に対しても「このように動きました」と伝える事で相手側のより現実的な情報も入ってくると思いますので、例えばそれが災害等の対策を検討する時の参考資料として使える事も多いのではないかと思います。

また、災害時に社協の職員だけが動くのではなく災害ボランティア講座を受けた人達にも協力をお願いして良いのではないかと思います。

(山路 憲夫委員長)

ありがとうございます。

おっしゃる通りで、自分達だけで行動を起こす必要はないわけです。

せっかくこれだけのネットワークがあるのですから、これを活用していろいろな人を巻き込んで臨機応変にいろいろなアクションを起こしていこう、というお話ですから、それは是非お願いします。

(平野 尚委員)

「このようにやりましょう」と呼びかければ、集まってくれる人は出てくると思いますし、そういう人達を集めた方が早いではないですか。

(山路 憲夫委員長)

大変貴重なご意見を頂きました。

これを来年は是非具体化していきましょう、後は如何でしょうか。

(平岡 良一委員)

ただ今の話に関連する事ですが、今回の伊豆大島の災害に関連してボランティア志願の相談等はボランティアセンターにはあったのですか。

(事務局)

二人から相談がありました。

(平岡 良一委員)

ボランティアセンターに相談する人がいたのか否か、また、コーディネートの状況等を知りたかったのでお聞きしたのですが、今回は二人が相談に来られたという事です。

(事務局)

一人は保険を掛けに来られて、もう一人は学生さんでしたので学生のグループを紹介しました。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見もないようなのでこの件はこれで終わります

7) その他

委員長よりその他について報告を求められたので、事務局から「この運営委員会の委員の皆さんの任期が26年1月で切れますが継続して頂く予定なので宜しくお願いします」と協力をお願いをした。

以上で平成25年度第2回 小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会は終了した。

以上